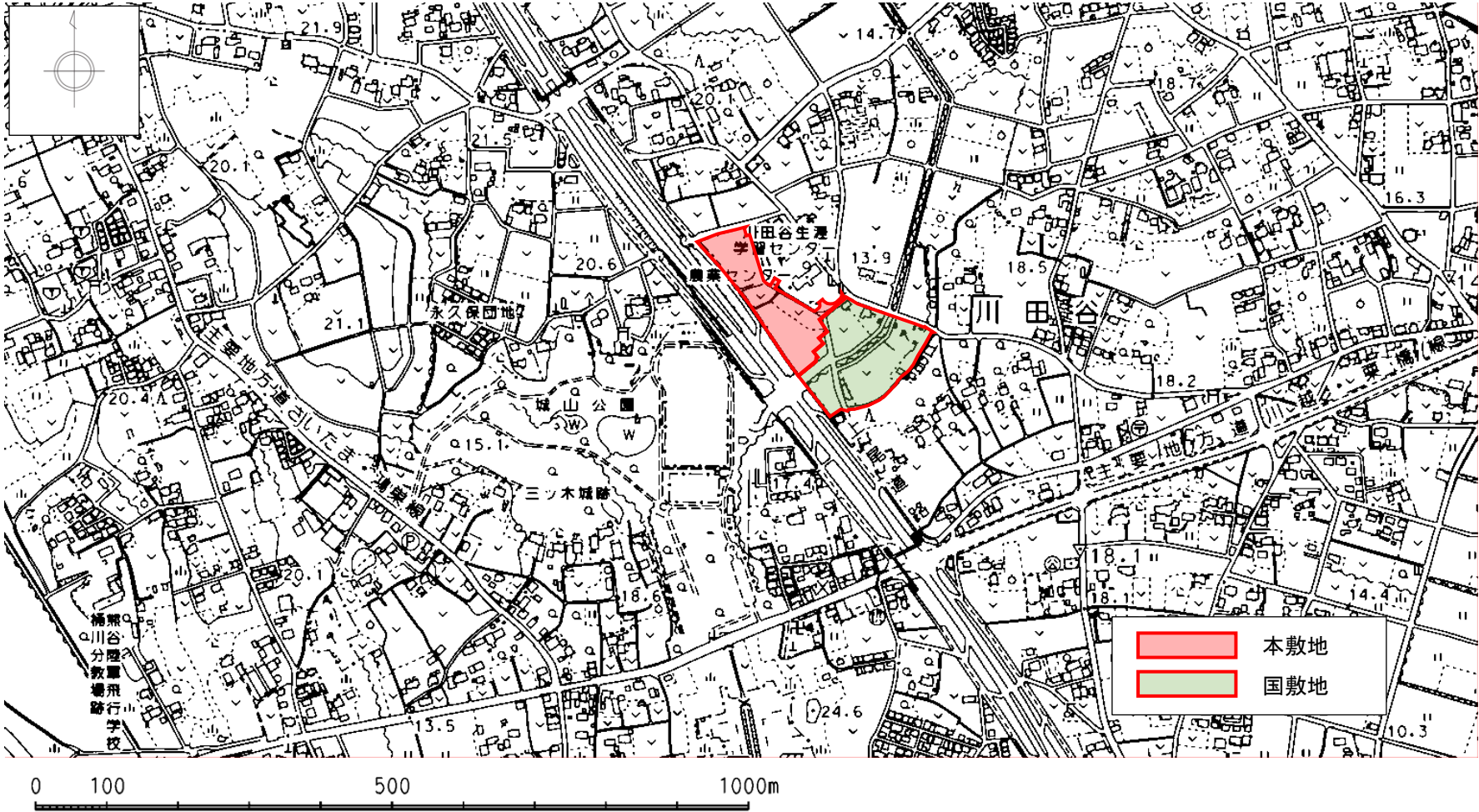


添付資料1 参考図





添付資料3 リスク分担表(案)

項目	リスクの内容		負担者		備考	
			市	事業者		
共通	募集要項等リスク	募集要項等の誤りに関するもの、 内容の変更に関するもの	○			
	資金調達リスク	必要な資金の確保に関するもの		○		
	契約締結リスク	市の責に帰すべき事由により事業契約が締結できないことによるもの	○			
		事業者の責に帰すべき事由により事業契約が締結できないことによるもの		○		
	制度関連リスク	政治・行政リスク	市の政策変更によるもの	○		
		法制度リスク(税制度は除く)	法制度の新設・変更に関するもの (本事業に典型的又は特別に影響を及ぼすもの)	○		
			上記以外のもの		○	
		許認可リスク	市が取得する許認可の遅延に関するもの	○		
			事業者が取得する許認可の遅延に関するもの		○	
		税制度リスク	消費税の範囲や税率の変更に関するもの	○		
	上記以外のもの			○		
	社会リスク	住民対応リスク	市が募集要項等で示した条件に対する住民の反対運動等によるもの	○		
			上記以外のもの		○	
		環境問題リスク	事業者が行う業務に起因するもの		○	
		第三者賠償リスク	市の責に帰すべき事由によるもの	○		
			事業者の責に帰すべき事由によるもの		○	
	債務不履行リスク	市の債務不履行によるもの	○			
		事業者の債務不履行によるもの		○		
	不可抗力リスク	風水害、暴動、地震等第三者の行為その他自然的又は人為的な現象のうち通常の見込み可能な範囲を超えるもの	○	○	事業者が付保する保険又は同等の措置により対応できるものは事業者の負担とする	
	物価リスク	物価変動によるもの	○	○	一定範囲を超える物価変動は市が負担する	

項目	リスクの内容		負担者		備考
			市	事業者	
調査・設計に係るリスク	市の指示、変更による事業内容・計画変更によるもの		○		
	調査リスク	市が実施した測量、地質調査等の不備によるもの	○		
		当初調査では予見不可能な地質・地盤状況の結果によるもの	○		
		事業者が実施した測量、地質調査等の不備によるもの		○	
	設計リスク	市の責に帰すべき事由による設計の遅れ等によるもの	○		
		事業者の責に帰すべき事由による設計の遅れ等によるもの		○	
建設に係るリスク	工事完成遅延リスク	市の責に帰すべき事由による工事完成遅延	○		
		上記以外による工事完成遅延		○	
	設計変更リスク	市の指示による設計変更によるもの	○		
	瑕疵リスク	瑕疵担保期間に発見された瑕疵		○	
	工事費増加リスク	市の責に帰すべき事由によるもの	○		
		上記以外のもの		○	
維持管理リスク	施設損傷リスク	市による災害復旧活動、災害対策活動等に伴う施設の損壊の復旧費用及び通常営業に向けた清掃費用	○	○	事業者の提案に基づいて決定した協力内容については事業者が負担する
		施設の管理瑕疵・管理不備によるもの		○	
		第三者の過失等によるもの	○	○	事業者は必要な協力を行う
	要求水準未達リスク	要求水準書に適合させるための修繕・改修等によるもの		○	
	施設管理費リスク	市の指示による事業内容の変更等によるもの	○		
		上記以外のもの		○	
運営リスク	運営開始遅延リスク（許認可は除く）	市の責に帰すべき事由によるもの	○		
		事業者の責に帰すべき事由によるもの		○	
	需要変動リスク	市が自ら本施設の近隣に競合施設を設置したことによるもの	○		「競合施設」とは同種の物販施設及び飲食施設をいう
	運営費リスク	市の責に帰すべき事由によるもの	○		
		上記以外によるもの		○	

項目	リスクの内容		負担者		備考
			市	事業者	
運営リスク	業務中断、契約解除リスク	市の責に帰すべき事由によるもの	○		
		事業者の責に帰すべき事由によるもの		○	
	技術革新リスク	施設及び設備が事業期間中に陳腐化し、施設利用者に対するサービスが劣る状況になった場合によるもの		○	
終了時	事業清算リスク	事業者の清算手続き等に関するもの		○	
	性能確保リスク	事業期間終了時における要求性能水準の確保に関するもの		○	